

# 防災・消防

## 防災・防犯

### 「避難行動要支援者登録制度」とは？ (問②③)

災害の発生が予想されるときや災害発生時に、自力で避難することに支障が生ずるおそれのある人に対して、地域の中で協力しあい、支援を受けられるようにする登録制度です。  
登録対象となる「避難行動要支援者」の基準は表6のとおりです。

### 「避難行動要支援者登録」の方法は？ (問②③)

指定された登録用紙に必要事項を記入し、区長

さんを通じて市の避難行動要支援の担当（福祉児童課）に提出してください。

登録の際には、地域の自主防災組織など（区長など）に登録内容を提供することに同意いただくことになります。

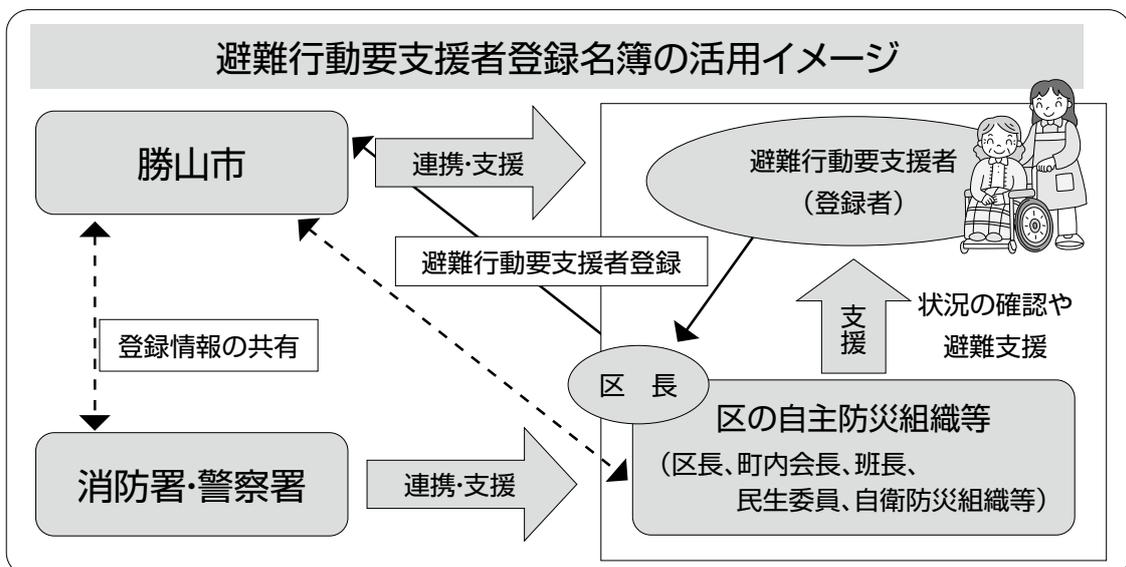
### 勝山市自主防災組織育成事業補助金 (問③)

防災体制の向上を促進するため、自主防災組織の設立に対しての補助や組織力強化を目的とした活動や備品購入、2組織以上の自主防災組織が連携した活動、防災資機材および除雪機購入に対し補助します。

補助対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区</li> <li>・複数の区の連合体組織</li> <li>・町内会（概ね200世帯以上の区で70世帯以上の町内会または町内会の連合体組織）</li> </ul>
補助金額	表7（42ページ）を参照

表6 登録対象となる「避難行動要支援者」の基準（地域防災計画 抜粋）

要介護者	要介護3～5の者	
高齢者	65歳以上の人のみで構成する高齢者世帯のうち 要支援1・2 要介護1・2の者	
障害者	身体障害者	身体障害者手帳1～2級
	知的障害者	療育手帳A1～A2
	精神障害者	精神障害者保健福祉手帳1～2級
支援希望者	上記に掲げる者のほか、特別の事情を有する者（老老介護、日中独居、病弱者など）で、支援を希望する者	



問②福祉児童課 社会福祉係 ☎87-0777 問③総務課 危機管理防災係 ☎88-8125

### ◆勝山市緊急メールサービス（問①）

市民の皆さんの安全を守るため、防災情報や気象警報など、市内に関する緊急情報を希望される方の携帯電話などへメールを配信します。

種類	内容
防災情報	災害時の避難指示などの緊急情報
気象情報	勝山市に関する気象警報
火災情報	市内で発生した火災について、時刻と地区名を送信（個人名・詳細な地番などはプライバシーの問題から伏せます）
クマ情報	クマの出没について時刻・場所・状況など
安全安心情報	不審者情報など市民の安全安心に関わる情報

#### 登録方法は

勝山市のホームページから「緊急メールサービス」リンクへ

アドレス <http://katsuyama.mail-dpt.jp/>

「緊急メールサービス」ホームページにて

#### QRコード



仮登録用QRコード

このコードから空メール送信で登録画面へ進めます。

#### 注意事項

- 当サービス申し込みは無料ですが、メール送受信の通信料は個人負担となります
- 携帯電話のメール設定によっては、緊急メールが受信できない場合があります。その際は、受信設定を見直してください

### ◆勝山市防災情報音声一斉配信サービス（問①）

勝山市が発令する「防災情報」を音声に変換し、登録いただいた「固定電話」に「防災情報」を音声で一斉配信します。

対象	・災害時に特に支援を必要とする方 ・携帯電話、スマートフォンなどをお持ちでない方
費用	無料
配信内容	①勝山市域の避難指示や避難所開設などの情報 ②その他特別に必要と判断された防災に関する緊急情報 例) 高齢者等避難、避難指示など

#### 登録方法は

総務課危機管理防災係の窓口（市役所2階）にて受け付けいたします。

表7 自主防災組織育成事業補助金

補助金名	補助率等	限度額	備考	
設立事業補助金	定額補助	3万円	設立時	
備品購入事業補助金	防災資機材	2 / 3	20万円	随時、限度額まで2回
	除雪機	10 / 10	75万円	随時、75万円を超える額については、防災資機材からあてることができる
活動事業補助金 (設立時以降毎年)	世帯割数	1万円	1～50世帯	
		2万円	51～100世帯	
		3万円	101～200世帯	
		5万円	201世帯以上	
連携事業補助金	防災資機材	10 / 10	10万円	2組織以上で連携した活動を実施する
	除雪機	10 / 10	連携組織全体150万円	2組織以上で連携した活動を実施する

問①総務課 危機管理防災係 ☎88-8125

## もし地震が起きたら

### ◆屋内にいたら

テーブルや机の下に逃げ込んでその脚部分を押さえましょう。さらに、ドアを開けるなど脱出路を確保し、懐中電灯なども確保しましょう。

### ◆屋外にいたら

空き地などの安全な場所に避難しましょう。

指定緊急避難場所 (表8 46ページ)	地震が発生した場合は、最寄りの指定緊急避難場所にすばやく避難してください
一時避難所 (表9 46ページ)	避難者の人数が少数で一時的に滞在する必要があると判断した場合に開設する施設
予備施設 (表9 46ページ)	一時避難所・拠点避難所が使用できないあるいは収容しきれない場合に使用する施設
拠点避難所 (表10 47ページ)	避難者の人数が多数で避難が長期化すると判断した場合に開設する施設 例) 地震など大規模災害時

### ◆NTT災害用伝言ダイヤル(171番)

地震などの災害が発生し、被災地への電話がつながりにくくなった場合にNTTの災害伝言用ダイヤルが提供されます。事前の契約は一切不要で、通常の電話料金で利用できるため、被災地内に住んでいる家族や知り合いの安否情報に役立ちます。このサービスの提供開始は地震発生後、テレビやラジオをとおしてお知らせします。

伝言の録音	「171」をダイヤル→ガイダンスに従い「1」をダイヤル→ガイダンスに従い自分の電話番号をダイヤル→ガイダンスに従いメッセージを吹き込む
伝言の再生	「171」にダイヤル→ガイダンスに従い「2」をダイヤル→ガイダンスに従い→相手の電話番号をダイヤル→相手のメッセージが流れる

### ◆被害拡大を防ぐには

- 火元の確認と初期消火に努め、避難する際には、電気ブレーカーを落としましょう
- 被災地では、救急・救助活動や消火活動のため、交通規制が行われます。自家用車での避難は、厳禁です

- 体の不自由なお年寄りや身体障がい者の方、妊婦や小さな子どもなどは、避難の際に周囲の手助けが必要です

## 災害により避難所が異なります

地震(震度5弱以上)が発生した場合と風水害や土砂災害などの災害が発生した場合では避難所が異なりますのでご注意ください。

### 地震(震度5弱以上)発生時

自主的に指定緊急避難場所などに集合の後、指定避難所に避難してください。市職員、施設管理者が建物の安全を確認した後、指定避難所を避難所として開設します。

### 風水害、土砂災害などが発生またはそのおそれがある場合

市から警戒レベル3「高齢者等避難」、警戒レベル4「避難指示」を発令し、避難所を開設します。

避難情報は防災行政無線や勝山市緊急メールサービス、NHKなどのテレビ放送、区長を通じた連絡、広報車や音声一斉配信サービスなどでお伝えしますので、その内容を確認して避難してください。また、避難所へ避難した後は、市職員、施設管理者の指示に従って行動してください。

### 5段階の警戒レベルととるべき行動

警戒レベル1 (心構えを高める)	数日中に警報級の大雨が降るという予報
警戒レベル2 (避難行動の確認)	洪水や大雨、河川氾濫などの注意報
警戒レベル3 (高齢者などは避難)	高齢者等避難や大雨・洪水警報
警戒レベル4 (安全な場所へ避難)	避難指示、土砂災害警戒情報
警戒レベル5 (命を守るための行動)	緊急安全確保、大雨特別警報

## 非常持出品の準備は万全ですか

- 救急医療品(常備薬も忘れずに)
- 非常食(乾パン、缶詰、水など火を通さなくて食べられるもの)
- 衣類  貴重品  懐中電灯  携帯ラジオ
- その他便利なもの(包装ラップ、ビニールのごみ袋、携帯用ウェットティッシュ、携帯カイロ、マスク、体温計、消毒液など)

避難所での感染リスクを避けるため、可能な場合は親戚や友人宅への避難を検討してください。

表8 指定緊急避難場所(地震発生時に自主的に避難する場所)

中央公園	勝山南部中学校グラウンド	村岡小学校グラウンド	北部第4公園
神明神社	あさひ公園	刀清水公園	新保第1公園
成器西小学校グラウンド	片瀬第1公園	滝波公園	新保第2公園
勝山高校グラウンド	片瀬第2公園	JA福井県勝山中支店 駐車場	北郷小学校グラウンド
元町第2公園	毛屋公園	平泉寺小学校グラウンド	鹿谷小学校グラウンド
後町公園	猪野公園	かつやま子どもの村小・ 中学校グラウンド	勝山北部中学校グラウンド
栄町公園	立川第1公園	野向小学校グラウンド	三室小学校グラウンド
成器南小学校グラウンド	立川第2公園	荒土小学校グラウンド	長尾山総合公園
南部第1公園	浄化センター	荒土公園	弁天緑地
南部第2公園	長山公園	北部第1公園	中島緑地
南部第3公園	長山グラウンド	北部第2公園	昭和町公園
南部第4公園	勝山中部中学校グラウンド	北部第3公園	成器南幼稚園グラウンド

表9 一時(いっとき)避難所、予備施設

地区名	一時避難所	予備施設
平泉寺地区	平泉寺まちづくり会館	平泉寺児童館
猪野瀬地区	猪野瀬まちづくり会館	—
勝山地区	勝山市教育会館	勝山市民会館
村岡地区	村岡まちづくり会館	—
野向地区	野向町コミュニティセンター	野向児童館
荒土地区	荒土まちづくり会館	荒土児童ホール
北郷地区	北郷まちづくり会館	—
鹿谷地区	鹿谷まちづくり会館	鹿谷児童センター
遅羽地区	遅羽まちづくり会館	遅羽児童館
北谷地区	北谷町コミュニティセンター	かつやまこどもの村小・中学校

避難所での感染リスクを避けるため、可能な場合は親戚や友人宅への避難を検討してください。

表10 拠点避難所

対象地区	拠点避難所
平泉寺地区	平泉寺小学校（体育館）
猪野瀬地区（片瀬、片瀬町を除く）	林業者健康トレーニングセンター
立川町、元町2・3丁目	成器南小学校（体育館）
旭町、旭毛屋町、（片瀬、片瀬町）	勝山南部中学校（体育館）
片瀬、片瀬町	市民交流センター
昭和町、沢町1・2丁目	成器西小学校（体育館）
昭和町他	ジオアリーナ
本町、元町1丁目	教育会館
五本寺、黒原、栃神谷、暮見、寺尾、浄土寺、長山町、郡町（バイパスから北）	村岡小学校（体育館）
滝波町1～4丁目、郡町1・2丁目、芳野町、栄町	勝山中部中学校（体育館）
滝波町5丁目、郡町3丁目	生涯学習センター「友楽喜」
北谷地区	北谷町コミュニティセンター
野向地区	野向小学校（体育館）
別所、細野口、北新在家、松田、田名部、清水島、布市、細野、北宮地、境	荒土小学校（体育館）
松ヶ崎、新保	B&G海洋センター
堀名中清水、西妙金島、妙金島、伊波	勝山北部中学校（体育館）
北郷地区（西妙金島を除く）	北郷小学校（体育館）
鹿谷地区	鹿谷小学校（体育館）
遅羽地区	三室小学校（体育館）

### り災証明が必要なとき（問①）

損害保険金の請求、税の減免申請などで、り災証明が必要なときは総務課危機管理防災係で用意する用紙（保険会社などの指定がある場合はその用紙）に必要事項を記入のうえ、総務課危機管理防災係まで提出してください。

### 防犯に関する助成制度（問②）

#### ◆公衆街路灯電気料および設置補助金

区で設置した公衆街路灯（県設置分も含む）の電気料を補助します。補助金の額は、1年間の公衆街路灯電気料の1/2です。

また、区が新たに設置または取り替えるLED街路灯に補助します。

補助金額は、公衆街路灯器具代および取付費の1/2（1灯あたり2万8,000円が上限）、ポール代およびポール設置費の1/2（1基あたり2万5,000円が上限）の100円未満切り捨てです。

#### ◆防犯カメラ設置補助金

区が設置する防犯カメラの経費を補助します。補助金額は、対象経費の2/3（防犯カメラ1台につき10万円、1地区100万円まで）の1,000円未満切り捨てです。

問①総務課 危機管理防災係 ☎88-8125 問②総務課 行政係 ☎88-1116

## 消防

### もし火災が起きたら119番 携帯電話、スマートフォンでも119番

- ①大声で「火事だ！」と叫び、家族や隣近所に知らせましょう
- ②水や消火器だけでなく、濡らした座布団、バスタオル、毛布などで火をおおうなど、手近なものを活用するなどして初期消火に努めましょう
- ③天井まで火が移ったら消火できません。すみやかに避難してください

### 消防車を呼ぶときは119番 携帯電話、スマートフォンでも119番

落ち着いて次のことをはっきりと伝えてください。

- ①住所、名前を正確に（目印となる建物があればその名前も）知らせてください  
※携帯電話、スマートフォンで119番をかけている場合は、「市町名」を知らせてください
- ②火災の状況を、何がどれだけ燃えているか、分かる範囲で知らせてください
- ③負傷者がいれば、その人数やケガの程度、逃げ遅れた方がいるのかなどを知らせてください
- ④いざというときのために、電話機の前にあなたの住所、名前、電話番号、目標物を書いたものを貼っておきましょう

### 消防車来るまでは

- ①お年寄りや子ども、病人をまず安全な場所へ避難させてください
- ②人命を第一に考え、避難したら出火建物へ絶対に戻ってはいけません
- ③燃えている建物などの場所が分かりにくい場合は、近所に案内人を出してください

#### 【火災発生時のお問い合わせ先】

☎88-5100

### 救急車を呼ぶときは119番 携帯電話、スマートフォンでも119番

落ち着いて次のことをはっきりと伝えてください。

- ①住所、名前を正確に（目印となる建物があればその名前も）知らせてください  
※携帯電話で119番をかけている場合は、「市町名」

を知らせてください

- ②急病なのか事故なのかを知らせてください
- ③病人（ケガ人）の性別・年齢と、症状などの状況を知らせてください
- ④病人（ケガ人）が複数の場合は、その人数を知らせてください

※通報後も、必要なときは消防署から折り返し問い合わせをすることがあります

### 救急車来るまでは

- ①必要なときは、人工呼吸・胸骨圧迫・AED・止血などの応急手当をしてください
- ②救急発生場所が、分かりやすいように近所に案内人を出してください

#### 【救急講習の申し込み先】

☎88-0400

### 火災予防の届出、防火相談 ①～③ 問①、④～⑧ 問②

火災予防のために、次のようなときはあらかじめ消防署に届け出てください。

- ①火入れを行うとき
- ②水路の断・減水を行うとき
- ③消防車の通行や消防活動に支障をおよぼす工事や催し物などを行うとき
- ④事業所などでガソリン（40ℓ以上）、灯油（200ℓ以上）、重油（400ℓ以上）などの少量危険物を貯蔵または取り扱うとき（個人の住宅においてはガソリン100ℓ以上、灯油500ℓ以上、重油1,000ℓ以上の場合）
- ⑤40kg以上の圧縮アセチレンガス、300kg以上の液化石油ガス、その他大量の毒・劇物を貯蔵または取り扱うとき
- ⑥劇場以外の学校や集会場、体育館などで演劇や映画を行うとき
- ⑦消防用設備などの設置を行うとき
- ⑧事業所などの防火管理制度についてのご相談

### り災証明が必要なとき（火災）（問②）

火災の被害にあわれて、火災保険の請求、税の減免申請のため、り災証明が必要なときは消防署で発行します。

その他の地震・水害などの災害によるり災証明は総務課へ問い合わせてください。

## 消防に関する助成制度（問①）

### ◆消火栓器具一式購入補助金

新設された消火栓に、消火栓用ホース1本・管銃1本・金属製屋外用格納箱の一式を購入した区に、購入価格の2/3を補助。

また、10年以上経過した格納箱更新時には、購入価格の2/3を補助。

### ◆消防用ホース購入補助金

結合口径65mm、長さ20mの平ホースで、消防法令適合品を購入した区に、小型動力消防ポンプ用ホースは1台につき3本、消火栓用ホースは消火栓器具一式に対し1本を限度に、購入価格の2/3を補助。

### ◆ホース乾燥柱設置補助金

20mホースなどが乾燥できる乾燥柱を新設された区に、工事費の1/3以内（限度額10万円）を補助。ただし、前回補助から20年以上経過したものに限り。

### ◆小型動力消防ポンプ格納庫整備補助金

小型動力消防ポンプの格納に必要な面積を有し、木造やブロック造り等で新築・改築した区に、総工事費の1/3以内（限度額15万円）を補助。ただし、前回補助から20年以上経過したものに限り。

※事前に消防署にご相談ください

## 住宅防火 いのちを守る 10のポイント（問②）

4つの習慣	①寝たばこは絶対にしない、させない ②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない ③こんろを使うときは火のそばを離れない ④コンセントはほこりを掃除し、不必要なプラグは抜く
6つの対策	①火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する ②火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する ③火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する。 ④火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく ⑤お年寄りや体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく ⑥防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの放火対策を行う

問①消防署 警防課 ☎88-0400 問②消防署 予防課 ☎88-0400  
問③商工文化課 商工振興係 ☎88-8105

# 労働・産業

## 労働

### 融資制度（問③）

#### 市民生活安定資金

市内に原則として1年以上住所を有する方に生活資金の融資を行います。

窓口	越前信用金庫 市内各支店
限度額	1人150万円以内
期間・利率	3年以内 年1.3% 5年以内 年1.6%

#### 勤労者生活安定資金

市内に住所を有する勤労者の方に生活資金の融資を行います。

窓口	北陸労働金庫 奥越支店
限度額	1人150万円以内
期間・利率	3年以内 年1.3% 5年以内 年1.6%

#### 共通事項

※利率は変動することがありますので各窓口へお問い合わせください

※取扱金融機関の審査（融資の目的、返済計画など）により融資できない場合がありますので、詳細については、取扱金融機関でご相談ください

※労働組合のない事業所の勤労者が、福井県労働者信用基金協会の債務保証を受けて北陸労働金庫から融資を受ける場合に、保証料の一部を市が補給する制度もあります

### 求人・求職（問③）

求職者に対する職業相談や紹介、求人の受理（取り次ぎ）を行います。求人検索装置により最新の求人情報を提供しています。詳細は、窓口へお気軽にお問い合わせください。

勝山市地域職業相談室「マイワークかつやま」

片瀬町1丁目402 市民交流センター 2階

☎88-1286